木曽岬町公告第 104 号

# 一般競争入札の実施について

下記の建設工事について、次のとおり一般競争入札を行いますので、木曽岬町契約事務規則 (平成14年木曽岬町規則第10号)第7条の規定により公告します。

令和 7 年 10 月 10 日

木曽岬町長 三輪 一雅

- 1. 一般競争入札に付する工事概要
- (2) 工事場所 木曽岬町大字 和富 地内
- (3) 工事概要 流入流量計更新 1式
- (4) 工 期 契約の日から 令和 8年3月25日まで(予定)
- (5) 予定価格 円 (事後公表)
- (6) 最低制限価格 設定しています。
- 2. 参加資格に関する事項

対象工事の一般競争入札に参加できる者は、競争入札参加資格確認申請日から入札執行日 までの間において、次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定による許可を有するもので、木曽岬町入札参加資格者名簿「電気工事」に登録されている者。
- (3) 工事においての許可を有し、愛知県、三重県に本支店または営業所を有する者であること。
- (4) 建設業退職金共済制度に加入している者。
- (5) 官公庁発注の同種工事を元請負として施工実績を有する者。
- (6) 対象工事に配置を予定する主任技術者等については、電気工事施工管理技士1級または2級、第1種 または第2種電気工事士、電気主任技術者(1種・2種・3種)のいずれかに合格した者もしくは同 等以上の能力を有する者とする。
- (7) 公告から入札時までの期間において、町から指名停止等を受けていない者。
- (8) 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (9) その他建設業法等の法令・規則等に違反していない者。
- 3. 入札参加方法

入札参加のための事前申請手続きはありません。公告で示す参加に係る資格要件を満たす者は、入 札書郵送期限までに入札書等を郵送することにより入札に参加することができます。

- 4. 設計図書等の閲覧、ダウンロード、質問
- (1) 入札説明書及び設計図書並びに仕様書(以下「設計図書等」といいます。) は次のとおり閲覧または町HPからダウンロードすることができます。

①閲覧期間: 公告日から入札日の前日までの午前9時から午後5時まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

②閲覧場所: 木曽岬町役場 建設課

※ なお、設計図書及び入札書式は木曽岬町役場HPにてダウンロードすることができます。

(2) 設計図書等に質問がある場合は、次のとおり取り扱います。

①質問の手法: 書面(質疑書)の提出による。

②質問の提出期限: 令和 7 年 10 月 16 日(木)午後5時まで

③質問の提出場所: 木曽岬町役場 建設課

④質問の回答 : 令和 7 年 10 月 20 日(月)町HPにて公表します。

### 5. 現場説明会

対象工事の現場説明会は行いません。

6. 入札保証金

入札保証金は免除します。

7. 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付。ただし、木曽岬町契約事務規則(以下「契約事務規則」という。)第50条第2項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項2号に規定する工事履行保険契約に係る保険証券を提出することにより、納付を免除します。

8. 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、「入札書」及び「工事費内訳書」並びに私的独占の禁止及び公正取引の確保による法律等に抵触する行為を行っていないことの「誓約書」、「事後審査書類」を指定された封筒に封入の上、「一般書留又は簡易書留」のいずれかの方法で郵送するものとする。持参は認めません。

(1)入札書の郵送期限

日時: 令和 7 年 10 月 23 日(木)(開札日の土曜日、日曜日及び祝日を除く 前日までに木曽岬郵便局に必着)

- (2) 封筒の指定及び郵送先
  - ① 指定する封筒の仕様及び規格は、長3号横(120mm×235mm)とします。
  - ② 封筒の記載要領は、下記のとおりとしてください。

日本郵便(株)木曽岬郵便局留 木曽岬町役場 建設課宛

入札書在中

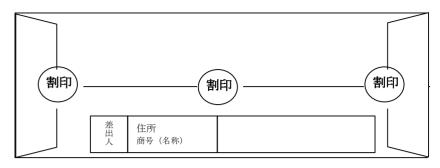
開札日時 : 令和〇年〇月〇日午前9時00分

工事名 : 令和〇年度

000000000工事

498-0807

# (裏) 記載要領



- 9. 開札及び落札候補者の決定
- (1) 開札は下記により実施します。

開札立会人(入札審査会副会長)の立ち合いのもと実施しますので、入札参加者が出席することはできません。

日時: 令和 7 年 10 月 24 日(金) 午前 9 時 30 分

場所: 木曽岬町役場 4階 会議室(入札室)

- (2) 開札の結果、予定価格以下で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とする。
- (3) 落札者は、入札執行後の提出書類の審査の後に決定します。
- (4) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定します。

#### 10. 事後審査による落札者の決定

(1) 入札用封筒に同封する事後審査書類は次のとおりです。

なお、入札用封筒に入らない場合、工事費内訳書以外の書類については別封筒で提出することができます。ただし、入札日までに必着する必要があります。

(別封筒で送付する場合の送付先)

₹498-8503

三重県桑名郡木曽岬町大字西対海地251番地

木曽岬町役場 建設課

- 工事費内訳書
- 誓約書
- ·入札参加資格確認申請書(事後審査) (第2-2号様式)
- ・工事の施工実績書(官公庁発注の同種工事の元請実績 第3-1号様式、第3-2号様式)
- ・上記書類の添付書類一式
- (2) 入札参加資格者の事後審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有すると認めたときは、当該落札候補者を落札者と決定します。
- (3) 事後審査の結果、不適格者(落札候補者が入札資格を満たさない場合)となった場合には次順位者に対して事後審査を行い、落札者が決定するまでこれを繰り返します。

# 11. 入札の無効

契約事務規則第22条の規定に該当する入札は、無効とします。

- (1) 参加資格のない者がした入札書
- (2) 同一人がした2以上の入札書
- (3) 入札者が協定していた入札書
- (4) 金額その他記載事項が明らかでない入札書
- (5) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反して入札した入札書

# 12. 支払い条件

前払金 中間前払金 部分払

木曽岬町契約事務規則によります。

# 13. その他

- (1) 相入札者(同一工事の入札参加者)間の一次下請負は禁止します。
- (2) その他は契約事務規則によります。
- (3) 本公告に関する問い合わせ先は次のとおりです。

木曽岬町役場 建設課

電 話 : 0567-68-6106 F A X : 0567-68-3792

E-mail : kensetsu @town.kisosaki.mie.jp